

Table 6

Chlorine demands of organic compounds in the DOM fractions for OW.

Parameters	Control	HiN	HoA	HiA	Bas	HoN	Trs
Total chlorine demand (mg/L)	1.57	1.16	1.32	1.32	2.94	1.34	1.84
Chlorine consumption by ammonium ions (mg/L)	0.03	0.25	0.17	0.52	0.89	0.02	0.08
Chlorine consumption by organics (mg/L)	1.54	0.91	1.15	0.80	2.05	1.32	1.76

Table 7

Observed odor strengths compared to the estimated odor strength from trichloramine concentration in the DOM fractions for OW.

Parameters	Control	HiN	HoA	HiA	Bas	HoN	Trs
Observed odor strength (Observed TON)	25	71	20	56	56	24	35
Odor strength contributed from trichloramine	20	16	11	10	n/d	11	19

for 91% decomposition of aromatic content. Similar results were reported by Chang et al. (2002) and Chiang et al. (2002). Thus, decreases in chlorinous odor for ozonated sample were presumably explained by oxidation of aromatic compounds. This was supported by the previous study that presented the greatest odor strength from chlorination of aromatic amino acids (e.g., phenylalanine and tyrosine) among amino acids (Hisamoto et al., 2010). Moreover, ozonation reduced chlorine demand (Table 6). For bulk water samples, the chlorine demand of OW lower by 22% than that of RSFW2 (Table 2). Chlorine demands for HiA and Trs fractions after ozonation were reduced by 41 and 12%, respectively. Chlorine demand of HoA fraction decreased by 10%. The chlorine demands for other fractions compared to OW changed only slightly (less than 10%).

Table 7 presents the comparison between observed odor strengths and the estimated odor strength from trichloramine concentration. Although trichloramine was a minor odor contributor for RSFW2, the estimated odor strength from trichloramine was 80% of observed odor strength for the OW. This indicated that trichloramine was a minor odor compound in chlorinated water treated by conventional treatment, but it could be the dominant odor compound when organic precursors of chlorinous odor were ozonated.

To control chlorinous odor in water after ozonation, the removal of hydrophilic compounds (i.e., HiA and HiN fractions) is necessary. Furthermore, effects of trichloramine after ozonation may not be negligible. Thus, it was suggested that ozonated water should be treated by a series process of activated carbon (i.e., GAC or BAC) with an ion-exchange prior to chlorination in order to minimize the odor precursors and trichloramine precursor (NH_4^+).

4. Conclusions

The results of this study are summarized as follows:

- For water after RSF, the Bas or HiB fraction was the major DOM fractions responsible for chlorinous odor when DOC concentrations of fractions were normalized to 1 mgC/L. When mass percentages of organic compounds were considered, the greatest contributor to chlorinous odor was Bas (HiB) fractions.
- Although a series of coagulation/flocculation, sedimentation and RSF was used as pre-treatment prior to chlorination, seasonal changes in organic contents of DOM caused the different organic precursor responsible for chlorinous odor. Apart from Bas (HiB) fractions exhibited the highest odor strength for both seasons, the second odor predominants were found in HiA and HoA fractions for autumn and spring, respectively.
- Under the same unit of DOC, ozonation increased odor strength in hydrophilic fractions (except HiB), while decreases in odor

strength were observed in HoA and Bas fractions. Overall, ozonation decreased odor strength in bulk samples (i.e., ozonated water) by more than 50%, when compared with water after RSF. Two majorities of odor organic precursors for ozonated water were in HiA and HiN fractions.

- Upon comparing odor strengths that were generated from organic fractions and trichloramine in water after RSF, most of chlorinous odor was contributed by organic compounds. When water is ozonated, the contribution of odor strength from trichloramine should not be negligible because it potentially covered 80% of bulk odor strength.

Acknowledgements

This experiment is a part of research project funded by the Department of Waterworks of the Osaka Prefecture Government. Also, the authors would like to thank all the panellists who devoted time for the sensory test.

Appendix A. Supplementary data

Supplementary data related to this article can be found at <http://dx.doi.org/10.1016/j.watres.2015.11.001>.

References

- American Public Health Association (APHA), American Water Works Association (AWWA), Water Environment Federation (WEF), 2005. Standard Methods for the Examination of Water and Wastewater, twenty-first ed. American Public Health Association, Washington DC.
- Berger, P., Leitner, K.V.N., Jordé, M., Legube, B., 1999. Ozone and hydroxyl radicals induced oxidation of glycine. *Water Res.* 33, 433–441.
- Bruchet, A., Duguet, J.P., Sulfet, I.H. (Mof), 2004. Role of oxidants and disinfectants on the removal, masking and generation of tastes and odours. *Environ. Sci. Biotechnol.* 3, 33–41.
- Brosillon, S., Lemasson, M., Renault, E., Tozza, D., Heim, V., Laplanche, A., 2009. Analysis and occurrence of odorous disinfection by-products from chlorination of amino acids in three different drinking water treatment plants and corresponding distribution networks. *Chemosphere* 77, 1035–1042.
- Chang, E.E., Lin, Y.P., Chiang, P.C., 2001. Effects on bromide on the formation of THMs and HAAs. *Chemosphere* 43, 1029–1034.
- Chang, C.N., Ma, Y.S., Zeng, J.F., 2002. Reducing the formation of disinfection by-products by pre-ozonation. *Chemosphere* 46, 21–39.
- Chiang, P.C., Chang, E.E., Liang, C.H., 2002. NOM characteristics and treatabilities of ozonation processes. *Chemosphere* 46, 929–936.
- Croué, J.P., Korshin, G.V., Benjamin, M.M., 2000. Characterization of Natural Organic Matter in Drinking Water. AWWA Research Foundation, Denver, p. 324.
- Croué, J.P., Lefebvre, E., Martin, B., Legube, B., 1993. Removal of dissolved hydrophobic and hydrophilic organic substances during coagulation/flocculation of surface waters. *Water Sci. Technol.* 27, 143–152.
- Freuze, I., Brosillon, S., Herman, D., Laplanche, A., Democrate, C., Cavaillé, J., 2004. Odorous products of the chlorination of phenylalanine in water formation, evolution, and quantification. *Environ. Sci. Technol.* 38, 4134–4139.
- Freuze, I., Brosillon, S., Laplanche, A., Tozza, D., Cavaillé, J., 2005. Effect of chlorination on the formation of odorous disinfection by-products. *Water Res.* 39, 2636–2642.
- Hisamoto, Y., Echigo, S., Itoh, S., Ohkouchi, Y., Kesaka, K., 2010. Chlorinous odor

- formation potential from dissolved organic nitrogen compounds. Environ. Res. 47, 99–108 (in Japanese).
- Huang, W.J., Fang, G.C., Wang, C.C., 2005. The determination and fate of disinfection by-products from ozonation of polluted raw water. Sci. Total Environ. 315, 261–272.
- Ji, L., 2008. Contribution of Hydrophilic and Basic Fraction of Dissolved Organic Matter to the Transformation Potential of Haloacetic Acids by a Comprehension Fractionation Technique. Master thesis, Kyoto University, Japan (in Japanese).
- Kosaka, K., Seki, K., Kimura, N., Furubayashi, H., Asami, M., 2009. Development of an analytical method for trichloramine in drinking water by HS-GC/MS. In: Proc. 60th JWWA Annual Meeting, pp. 402–403 (in Japanese).
- Leenheer, J.A., 1981. Comprehensive approach to preparative isolation and fractionation of dissolved organic carbon from natural waters and wastewaters. Environ. Sci. Technol. 15, 578–587.
- Leenheer, J.A., 2004. Comprehensive assessment of precursors, diagenesis, and reactivity to water treatment of dissolved and colloidal organic matter. Water Sci. Technol. Water Supply 4, 1–9.
- Leitner, N.K.V., Berger, P., Legube, B., 2002. Oxidation of amino groups by hydroxyl radicals in relation to the oxidation degree of the α -Carbon. Environ. Sci. Technol. 36, 3083–3089.
- Mariaba, T.E., Van, D., 2000. The variation of mass and disinfection by-product formation potential of dissolved organic matter fractions along a conventional surface water treatment plant. J. Hazard. Mater. 74 (1), 133–147.
- Phattarapattamawong, S., Echigo, S., Itoh, S., 2011. Simultaneous control of bromate ion and chlorinous odor in drinking water using an advanced oxidation process (O_3/H_2O_2). Ozone Sci. Eng. 33 (2), 136–142.
- Schutter, L.M., Bachelor, P.P., Margerum, D.W., 1995. Nonmetal redox kinetics: mono-, di-, and trichloramine reactions with cyanide ion. Environ. Sci. Technol. 29, 1127–1134.
- von Gunten, U., 2003. Ozonation of drinking water, part I. Oxidation kinetics and product formation. Water Res. 37, 1443–1467.
- Yanagibashi, Y., 2008. A Study on Inhalation Exposure of Chemicals in Drinking Water. PhD Dissertation, Kyoto University, Japan (in Japanese).
- Yim, B.S., Margerum, D.W., 1990. Non-metal redox kinetics: reaction of trichloramine with ammonia and with dichloramine. Inorg. Chem. 29, 2135–2141.

浄水処理過程における人為由来化合物からの消毒副生成物の生成機構*

越後信哉

1. はじめに

ある水道原水があつて、それからどのような消毒副生成物がどの程度生成するか正確に予測することは、最新の知見を持ってしてもなかなか難しい。その最大の理由は、多くの消毒副生成物の前駆体である溶存有機物 (Dissolved Organic Matter, DOM) の構造が、無限に複雑ではないにせよ、よくわからないことであろう。では、今号で取り上げる人為由來の化合物との反応はどうか？個別の化合物からの消毒副生成物の生成機構・生成特性が体系的に理解されていれば、予見的な化学物質管理や、事故時の原因物質の探索が容易となると期待できる。反応の対象が明確である分、有機化学の教科書に載っている知識を組み合わせれば予測できそうなものもあるが、必ずしも容易ではない。例えば、フェノールのような比較的単純な構造の物質を塩素過剰の条件で処理すると、最終的にはトリハロメタンやハロ酢酸が生成することが知られているが、その反応経路は完全には解明されていない。何が難しいのか？今後この分野の研究では何をすべきなのか？本稿では、まず、例として平成24年5月に利根川水系で問題となったヘキサメチレンテトラミンに代表されるアミン類と塩素の反応によるアルデヒドの生成反応について概観する。その上で主に塩素処理に由来する副生成物の反応論に関する知見を整理し、今後の課題と期待について述べる。

2. アミン類と塩素の反応

2.1 アミン類と塩素の反応の第1ステップ

ヘキサメチレンテトラミンを含むアミン類と塩素（以下単に塩素と述べた場合遊離塩素 (HOCl または OCl^- を指す)）の反応の第1ステップは、窒素原子の非共有電子



Shinya Echigo
Ph. D.

平成7年 京都大学工学部衛生工学科卒業
9年 同大学大学院工学研究科環境地球工学専攻修士課程修了
14年 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校大学院環境工学専攻博士課程修了
同年 京都大学大学院工学研究科助手
16年 同講師
19年 同准教授
20年 同大学大学院地球環境学堂准教授
25年 同大学大学院工学研究科都市環境工学専攻准教授

* Formation Mechanisms of Disinfection Byproducts from Anthropogenic Compounds in Drinking Water Treatment

対への攻撃である。一般にアミンと塩素の反応性は高く、第1級アミン > 第2級アミン >> 第3級アミンの順である¹⁾。最も反応性の低い第3級アミンであっても、 HOCl とのpH 7における見かけの反応速度定数は $100 \text{ M}^{-1} \cdot \text{s}^{-1}$ 程度であり、 HOCl が $1 \text{ mg-Cl}_2 \cdot \text{L}^{-1}$ で一定濃度だとすると半減期は10分程度となる¹⁾。アミンのタイプによらず、浄水・配水過程のタイムスケール内で進行すると考えてよい。なお、第4級アンモニウムカチオンについては、窒素原子が非共有電子対を持たず、他のアミンのような求電子反応が起きにくいと考えられ²⁾。実際にアルデヒドの生成量も低い³⁾。以下それぞれのアミンについて、反応機構と生成物について整理する。

2.2 第3級アミンと塩素の反応

ヘキサメチレンテトラミンも第3級アミンに分類される。第3級アミンは第2級のN-クロロ化合物に変換され、側鎖の開裂によりカルボニル化合物が生成する^{4,5)}。この反応は最終段階であるカルボニル化合物の生成ステップまで含めても速く、比較的低濃度でも高い変換率で進行すると考えられる（例えば30分以内にトリメチルアミンがほぼ同量のホルムアルデヒドに変換される）⁶⁾。図1に推定される反応経路をまとめて示す⁵⁾。ここではアルデヒドが生成する場合 (R_1 と窒素の間に $-\text{CH}_2-$ がある場合) を示した。

以上から推測すると、ヘキサメチレンテトラミンのみではなく、第3級アミンであれば図1の経路にしたがってアルデヒドが生成するものと考えられる。この反応でホルムアルデヒドが生成するかどうかは R_1 の構造によって決まる。C-C結合が存在する場合には、それ以外のアルデヒドのままであり、 R_1 がHの場合や脱離しやすい構造の場合のみホルムアルデヒドの生成に至る。

2.3 第1級アミンと塩素の反応

第1級アミンも塩素と反応して、アルデヒドを生成することがある。Joo and Mitchはモノメチルアミン、*n*-

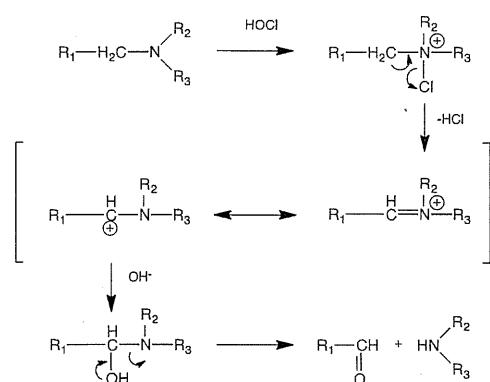


図1 第3級アミンの塩素と塩素の反応の模式図^{5,7)}

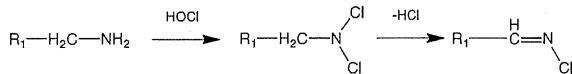


図2 第1級アミンの塩素と塩素の反応の推定図⁹⁾

プロピルアミンからのホルムアルデヒドおよびプロピオナルデヒドへの変換率はそれぞれ1%程度、9~29%と報告している⁸⁾。これらの変換率を得るには数日の反応時間が必要であることに注意を要する(すなわちアルデヒドへの変換率は時間の関数である)。この報告では浄水処理条件より1桁程度高い塩素濃度で実験を行っており、より浄水処理に近い条件の場合、変換率はさらに低い可能性がある。第3級アミンよりも生成反応が遅い理由は、中間体のイミン(図1右下と図2の右端を比較のこと)が正電荷を持たず、相対的に安定なためである⁹⁾。

以上の情報をまとめると、第1級アミンからもアルデヒドは生成するが、変換率、反応速度とともに第3級アミンよりは低いと推定される。

2.4 第2級アミンと塩素の反応

第2級アミンも塩素と反応してアルデヒドを生成する。ただし、反応機構は第1級アミンの場合と類似しており、アルデヒドの生成反応としても第1級アミンの反応に近いと推定される。反応が第3級アミンに比較して遅い理由も2.3で述べたことと同様である⁹⁾。

3. 有機物と塩素の反応の特徴

アミンと塩素との反応の検討から消毒副生成物の生成反応の一般的な特徴がいくつかわかる。大別すれば(1)多段階であること、(2)速度論は必ずしも万能ではないこと、とまとめることができよう。上記の例にはないが、さらに付け加えるのであれば、(3)分岐すること、も大きな特徴である。

まず(1)であるが、例から明らかのように、数段階の反応ステップを経て安定した副生成物に至るというケースが多い(他の例としてはアスパラギン酸からのジクロロ酢酸生成経路があげられる)^{10, 11)}。逆にいえば、塩素が付加して反応完了というわかりやすい反応はほとんどないということある。Larson and Weberも強調していることであるが、最終的に塩素化(塩素が付加、あるいは置換され分子上に残る)反応は、マイナーな反応で、塩素と有機物の反応は、塩素がCl⁻に還元される酸化反応の方が主である⁵⁾。これは大変重要なことで、塩素と有機物の反応についてよく誤解されている点である。また、多段階であるということが、最終的な生成物の予測を困難としている大きな理由である。

次に、(2)速度論は必ずしも万能ではないこと、であるが、上の例でいえば第1級アミンの方が塩素との反応性が高いにも関わらず、最終的なホルムアルデヒドへの変換率は第3級アミノンの方がはるかに高い。浄水処理・給配水の時間スケールで反応が進行することを確認する上で、速度論的な情報を確認することは大切であるが、反応が多段階であることもあり、最終的な生成物(の種類や量)を決定する要因は別のこともある。

3つめの反応の分岐についても一言述べたい。塩素と有機物との反応は、酸化反応、不飽和結合への付加反応、

求電子置換反応に大別され、浄水処理の条件では速度論的に求電子置換反応がほとんどであるとされるが¹⁾、実際には加水分解反応等様々な反応が付随する。つまり、反応経路は一通りではなく、いくつかの経路が存在することが多く、このことも塩素処理反応の追跡を困難にしている一因である。例えば、アミノ酸と塩素の反応では、生成物がカルボニル化合物となる経路とニトリル類となる経路がある¹⁾。

4. 個別物質と塩素の反応生成物に関する検討例

以下では、代表的な消毒副生成物の生成機構について、主に個別物質と塩素との反応に関する知見を整理する。

4.1 ホルムアルデヒド

まず、ホルムアルデヒドについて先述のアミン以外の化合物との反応について述べる。含窒素化合物のうちでは、アミドと塩素の反応も様式としてはアミンと塩素の反応と同様である。ただし、隣接するカルボニル基により電子密度が低下し、塩素の攻撃を受けにくいため、反応性は低い¹⁾。このため、アミノ酸とペプチドについては、末端のアミノ基のみとの反応と考えてよい¹⁾。なお、遊離アミノ酸は塩素条件によっては高い変換率でアルデヒドに変換される¹²⁾。ただし、構造的にはホルムアルデヒドの生成を考える場合はグリシンが前駆体の候補となるが、グリシンの塩素処理によるホルムアルデヒドの生成効率は低いことが知られている¹³⁾。これら以外の窒素化合物として、アミノ糖類や複素環式化合物について文献検索を行ったが、ヘキサメチレンテトラミンのように、特異的にアルデヒドを生成する物質群に関する報告は発見できなかった。逆に、Dennis et al. はウラシルの塩素処理ではホルムアルデヒドは生成しなかったと報告している¹⁴⁾。

次に、窒素を含まない化合物と塩素の反応によるアルデヒドの生成であるが、酸化的にホルムアルデヒドが生成する可能性がある反応には、1級アルコールの酸化、グリコール類の酸化的開裂、オレフィンの酸化、1級ハライドの酸化、1級アルコールのエステル酸化がある⁷⁾。これらは、有機合成で用いられるような収率の高いものであるが、触媒が必要であったり、速度論的には遅かったり、他の酸化剤によるものも含まれ、塩素と反応して比較的高収率でアルデヒドを生成するもののスクリーニングの参考にはなるが浄水処理の条件でこの反応に該当する具体的な物質は知られていない。

平成24年の水質事故を受けて、上記の知見を踏まえた上で、Kosaka et al. はホルムアルデヒドの収率が高い化合物としていくつかの第3級アミン、ヒドラジン、グアニジン、スルファミドを実験的に見いだしている(ただし、ヘキサメチレンテトラミンよりは低い)³⁾。なお、塩素処理ではないが、いうまでもなく、オゾンとアルケン(オレフィン)の反応は、水質化学で最もよく知られたアルデヒド生成反応である。

4.2 トリハロメタン

トリハロメタンの生成反応は、ハロホルム反応によるとされる。塩素処理消毒副生成物の生成反応のうち比較的理説が進んでいる数少ない反応経路の一つである。

対象の有機物が、天然由来か人為由来かによらず、この反応が主な生成経路と考えてよい。ただし、単にカル

ボニル炭素の間にメチル基があればトリハロメタンに至るかといえばそうではなく、図3に示すように $-CH_2-$ の両側がカルボニル炭素である(β -ジケトン構造)であるなど、電子密度が高い状態が実現されないと浄水処理の条件では反応は進行しない(例えばアセトンはハロホルム反応にしたがわない)¹⁵⁾。この β -ジケトン構造は、元々の物質にそのまま存在している必要はなく、酸化反応の進行にともなって β -ジケトン構造が現れ、トリハロメタンが生成することもある点に注意が必要である。フェノールからのクロロホルム生成反応は、このタイプに分類できる。さらに、レゾルシノールのように、エノール型として存在しているものある(レゾルシノールの塩素処理によるクロロホルムの収率は95%であるが、フェノールは11%であり、塩素に対する反応性は高くても生成物は決定的に異なる)¹⁵⁾。以上のように、トリハロメタンの生成経路はある程度解明されているともいえるが、反応開始時の化学構造の酸化分解については、未だ不明点も多い。この点で、消毒副生成物問題の元祖ともいるべきトリハロメタンについても、反応機構に関する情報は限られているといえる。

個別物質と塩素の反応については、トリハロメタン問題が顕在化した頃、すなわち比較的初期の一連の研究と残留医薬品、化粧品など身体ケア製品由来の化学物質(Pharmaceuticals and Personal Care Products, PPCPs)の問題が注目されるようになった最近の研究に大別される。初期の研究では、上述のレゾルシノールに代表される1,3-ジヒドロキシベンゼン類等の特異的に収率の高い物質の存在が報告され、その反応機構に関する検討が行われた^{17), 18)}(注: DOM 中の1,3-ジヒドロキシルベンゼン類のトリハロメタン前駆物質としての重要性は後に速度論的に否定されている¹⁵⁾)。一方、近年の研究では、有機リン系の農薬から一定量のトリハロメタンが生成すること¹⁹⁾や、いわゆる薬用石けんの主成分であるトリクロサン(5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール)の塩素処理副生成物としてクロロホルムが生成すること²⁰⁾などが指摘されている。いずれの研究も重要な結果を得ているが、特異的にトリハロメタンの生成率の高い物質の発見には至っていない。

4.3 八口醋酸

トリハロメタン同様多段階の酸化反応を経て、ハロホルム反応と類似の経路で生成すると考えられる（図3参照）ものはっきりとした反応機構として理解されているわけではない。個別物質からのハロ酢酸生成量に関する情報についても1980年代に若干の検討が行われたも

の、最近にいたるまで検討例は少ない。著者らは、芳香族化合物では、トリハロメタン同様、レゾルシノール（1,3-ジヒドロキシベンゼン）類縁物質が高い生成能を示すこと、生成物としてはトリクロロ酢酸がほとんどであり、脂肪族化合物については、ある種のアミノ酸等いくつかの例外を除き生成能は低く、ジハロ酢酸の生成量が相対的に高いという結果を得ている²¹。さらに、この調査の対象物質についてはハロ酢酸とトリハロメタン生成量の間には一定の相関があり、大まかには求電子置換反応の起こりやすさが反応性を支配すると考えられる。

個別物質との反応に比べて、DOM中の前駆体の特性解析に関する研究は相対的に多い。各DOM画分からのハロ酢酸生成量の比較では^{22, 23)}、トリハロメタンと同様に疎水性画分の方が単位DOCからのハロ酢酸の生成量が高いことがわかっている。さらに、NMRによる官能基分析の結果などからトリハロメタンは脂肪族、ハロ酢酸は芳香族が主な前駆体になっていると指摘されている^{22, 24)}。近年の研究では、ヨード造影剤イオバミドールの塩素処理やクロラミン処理により、DOM存在下でのみ毒性が高いとされるヨード酢酸やジクロロヨードメタンが生成することが示され、有機ヨウ素化合物からの新たなハロ酢酸・トリハロメタン生成経路として注目を集めている²⁵⁾。このような例は、最近では“DBPs of Pollutants”²⁶⁾という一つのジャンルをなしているが、どちらかといえば毒性学的に注目されている物質に関連した研究が多く、基準項目を対象とするケースは少ない。

4.4 ハロアセトニトリル

ハロアセトニトリルのうち、ジクロロアセトニトリルが日本では水質管理目標設定項目（目標値 $0.01 \text{ mg}\cdot\text{L}^{-1}$ ）となっている。これらの前駆体はアミノ酸や塩素により酸化分解されてアミノ酸を生成するような化学構造を持つものであると考えられている。DOMに関する研究では、親水性画分や窒素含有量の高い画分がハロアセトニトリルの前駆体となることや²⁷⁾、タンパク質量とジクロロアセトニトリルの生成量の間に強い相関があることが知られている²⁸⁾。

個別物質との反応機構については、アスパラギン酸の塩素化反応が最もよく知られたものである^{10,11)}。トリプトファンについても、塩素処理副生成物としてジクロロアセトニトリルが生成するとの報告がある²⁹⁾。ただし、現在までのところ、ペプチドなどアミノ酸以外の含塩素化学構造がどのように低分子化して、アミノ酸のようにハロアセトニトリルに変換されるかは明らかにされていない。ペプチド結合は塩素処理ではほとんど開裂しない

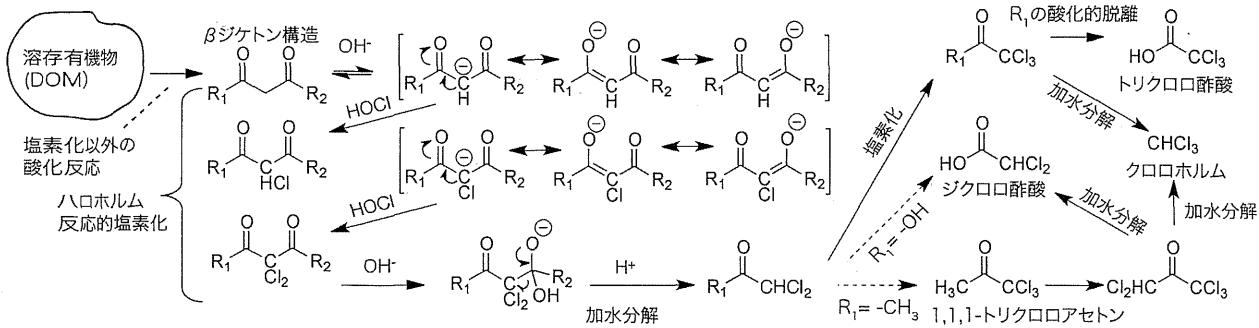


図3 トリハロメタンとハロ酢酸の生成経路の概念モデル¹⁶⁾

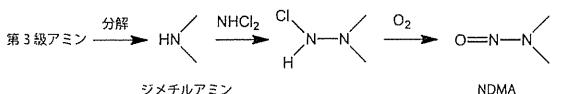


図4 クロラミン処理における主なNDMA生成経路の推定図^{9,34,35)}

ことが知られており、反応メカニズムは単純ではない可能性が高い³⁰⁾が、遊離のアミノ酸の濃度が低いこと³¹⁾を考えると結合アミノ酸の寄与も十分に検討する必要がある。さらに、人為由来のアミン類が寄与するとの指摘もある⁹⁾。また、いくつかの医薬品について検討例がある³²⁾が体系的な調査はなされていない。

4.5 N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)

NDMAは、水質基準の要検討項目に設定されている(目標値:0.0001 mg·L⁻¹)。下水由来のもの等原水中に元々存在しているものに加えて、塩素処理やオゾン処理の副生成物としても生成しうるが、主としてクロラミン処理による副生成物と考えられている。これまでの知見をまとめると、下水処理水中の人為起源の化合物の寄与が大きく³³⁾、とくにクロラミン処理中におけるジメチルアミンとジクロラミン(モノクロラミンとの平衡反応で常に存在する)との反応が、主な反応経路と考えられている³⁴⁾。他にも第2級アミンとモノクロラミンとの反応やニトロソ化(亜硝酸イオンとの反応)も起こりうるが速度論的検討から通常の条件ではマイナーな経路とされている^{9,34)}。ただし、量論的にすべてのNDMAの生成量がジメチルアミンで説明できるわけではなく、第3級アミンが分解(図1でアルデヒドに加えて第2級アミンが生成していることに注意)してジメチルアミン変換された後に、上記の反応によりNDMAの生成に至るものと考えられている(図4)^{9,34~35)}。また、反応経路は明らかにされていないが、シャンプー等に含まれる第4級アンモニウムカチオンの寄与の可能性も示されている³⁶⁾。

その他の個別の前駆体としては、クロラミン処理による消化性潰瘍用剤の成分であるラニチジンや除草剤ジウロン³²⁾からの生成、オゾン処理による農薬トリフルアニドの代謝産物であるジメチルスルファミド^{37,38)}、黄ばみ防止剤として用いられる一部のセミカルバジド系化合物³⁹⁾、ある種の退色防止剤⁴⁰⁾からの生成などが知られている。

4.5 臭素酸イオン

臭素酸イオン(BrO₃⁻)はオゾン処理副生成物のひとつで、基準項目となっている(基準値:10 μg·L⁻¹)。その主たる前駆体は臭化物イオン(Br⁻)であり、その起源は天然由来と人為由来の両方が考えられる。また、臭化物イオンはプロモホルム等臭素を含む有機の消毒副生成物の前駆体ともなる。国内の水道原水の臭化物イオン濃度は、50 μg·L⁻¹以下のところが多いが、下流域や海水の影響を受けやすい島嶼部では数百 μg·L⁻¹程度の水源も存在する⁴¹⁾。下水処理水中の臭化物イオン濃度は環境水よりも一般的に高く⁴²⁾、その影響を受ける大河川の下流域では臭化物イオン濃度は高い傾向にある⁴¹⁾。下水処理施設に流入する臭化物イオンの起源は幅広く(家庭からの廃水、商工業活動に付随する廃水両方に含まれる)、排出源制御には限界がある。したがって、浄水処理施設での対応が事実上唯一の対応策となる。臭素酸イオンについては100 μg·L⁻¹以下の場合には、オゾン注

入率の最適化で対応が可能とされる⁴³⁾。それ以上では、促進酸化処理の導入等反応条件の大幅な変更が必要な場合がある。

5.まとめにかえて

反応機構について解説するとして話を始めたわりには、分からことが多いということになってしまった。塩素処理副生成物の予測がかくも難しいことと最近の関連研究の動向がある程度ご理解いただければと思う。2.2, 2.3で述べたが、窒素原子に水素が結合しているかどうかという小さな差異が、最終的な生成物の量や種類に大きく影響する。

まとめのかわりに、この研究分野の発展に向けて3点期待を述べたい。まず、流域単位での水質管理について、様々な取り組みがなされているが、今回述べたような水処理過程や水環境中における化学変換が充分に考慮されているとは言い難い。このような視点も充分に考慮した統合的取り扱いが望まれる。

次に、トリハロメタン問題の初期に取り扱われたような比較的単純な物質との反応論について、質量分析技術が高度に発達した時代だからこそ深化させられることもあるはずである。DOMとの反応よりは多少は単純な系であり、より深い理解と反応の体系化が進展することを期待する。いまのところ、原体構造が概ね維持されている反応初期の中間体⁴⁴⁾と最終生成物に研究が集中しているが、その間をつなぐ努力も必要であろう。このためには、分析化学だけではなく、計算化学の応用も重要なと考えられる(他の酸化処理の研究が参考になろう⁴⁵⁾)。さらに、個々の学術論文等に散逸している個別物質との消毒剤の反応に関する情報を統合し、反応様式を類型化する学術的・行政的試みもより重要となる。

最後に、2つ目の課題の進展はDOMからの消毒副生成物の生成機構の理解にも深く関連している。DOM構造の理解は進歩日々しているが、消毒副生成物の生成機構の理解のためにはまだまだ不十分である。DOMは複雑な化合物の複雑な混合物ではあるが、無限に複雑なわけではない。個別物質との反応論の成果がDOMの理解につながることも期待したい。

参考文献

- 1) Deborde, M. and von Gunten, U. (2008) Reactions of chlorine with inorganic and organic compounds during water treatment - Kinetics and mechanisms: A critical review, *Water Res.*, 42 (1-2), 13-51.
- 2) Mitch, W. A. and Sedlak, D. L. (2004) Characterization and fate of N-nitrosodimethylamine precursors in municipal wastewater treatment plants, *Environ. Sci. Technol.*, 38, 1445-1454.
- 3) Kosaka, K., Asami, M., Nakai, T., Ohkubo, K., Echigo, S. and Akiba, M. (2014) Formaldehyde formation from tertiary amine derivatives during chlorination, *Sci. Total Environ.*, 488-489, 325-332.
- 4) Ellis, A. J. and Soper, F. G. (1954) Studies of N-halogeno-compounds .6. The kinetics of chlorination of tertiary amines, *J. Chem. Soc.*, 1750-1755.
- 5) Larson, R. A. and Weber, E. J. (1994) *Reaction Mechanisms in Environmental Organic Chemistry*, 433pp., Lewis Publishers, Boca Raton, FL.
- 6) Mitch, W. A. and Schreiber, I. M. (2008) Degradation of

- tertiary alkylamines during chlorination/chloramination: Implications for formation of aldehydes, nitriles, halonitroalkanes, and nitrosamines, *Environ. Sci. Technol.*, 42 (13), 4811–4817.
- 7) March, J. (1992) *Advanced Organic Chemistry : Reactions, Mechanisms, and Structure*. 4th ed, 149pp., Wiley, New York.
 - 8) Joo, S. H. and Mitch, W. A. (2007) Nitrile, aldehyde, and halonitroalkane formation during chlorination/chloramination of primary amines, *Environ. Sci. Technol.*, 41 (4), 1288–1296.
 - 9) Shah, A. D. and Mitch, W. A. (2012) Halonitroalkanes, halonitriles, haloamides, and N-nitrosamines: A critical review of nitrogenous disinfection byproduct formation pathways, *Environ. Sci. Technol.*, 46 (1), 119–131.
 - 10) Trehy, M. L., Yost, R. A. and Miles, C. J. (1986) Chlorination byproducts of amino acids in natural waters, *Environ. Sci. Technol.*, 20 (11), 1117–1122.
 - 11) Peters, R. J. B., De Leer, E. W. B. and De Galan, L. (1990) Chlorination of cyanoethanoic acid in aqueous medium, *Environ. Sci. Technol.*, 24 (1), 81–86.
 - 12) Freuze, I., Brosillon, S., Laplanche, A., Tozza, D. and Cavad, J. (2005) Effect of chlorination on the formation of odorous disinfection by-products, *Water Res.*, 39 (12), 2636–2642.
 - 13) Mehrsheikh, A., Bleeke, M., Brosillon, S., Laplanche, A., Roche, P. (2006) Investigation of the mechanism of chlorination of glyphosate and glycine in water. *Water Res.*, 40 (16), 3003–3014.
 - 14) Dennis, W. H., Olivieri, V. P. and Kruse, C. W. (1978) Reaction of uracil with hypochlorous acid, *Biochem. Biophys. Res. Commun.*, 83 (1), 168–171.
 - 15) Gallard, H. and von Guten, U. (2002) Chlorination of phenols: kinetics and formation of chloroform, *Environ. Sci. Technol.*, 36 (5), 884–890.
 - 16) Reckhow, D. A. and Singer, P. C. (1985) Mechanisms of organic halide formation during fulvic acid chlorination and implications with respect to preozonation. *Water Chlorination: Chemistry, Environmental Impact and Health Effects* (Jolley, R. L. et al. (ed.)), Vol. 5, Lewis Publishers Inc. Chelsca, MI, 1229–1257.
 - 17) 宗宮功, 山田春美, 稲葉文雄 (1983) 有機化合物の塩素処理. 水道協会雑誌, 52 (9), 34–43.
 - 18) Boyce, S. D. and Hornig, J. F. (1983) Reaction pathway of trihalomethane formation from the halogenation of dihydroxyaromatic model compound for humic acid, *Environ. Sci. Technol.*, 17 (4), 202–211.
 - 19) Acero, J. L., Benítez, F. J., Real, F. J. and González, M. (2008) Chlorination of organophosphorus pesticides in natural waters, *J. Hazar. Mater.*, 153 (1–2), 320–328.
 - 20) Rule, K. L., Ebbett, V. R. and Vikesland, P. J. (2005) Formation of chloroform and chlorinated organics by free-chlorine-mediated oxidation of triclosan, *Environ. Sci. Technol.*, 39 (9), 3176–3185.
 - 21) 越後信哉, 矢野雄一, 徐育子, 伊藤禎彦 (2007) 溶存有機物を構成する化学構造からのハロ酢酸生成特性, 環境工学研究論文集, 44, 265–273.
 - 22) Liang, L. and Singer, P. C. (2003) Factors influencing the formation and relative distribution of haloacetic acids and trihalomethanes in drinking water, *Environ. Sci. Technol.*, 37 (13), 2920–2928.
 - 23) Kanokkantapong, V., Marhaba, T. F., Wattanachira, S., Panyapinyophol, B. and Pavasant, P. (2006) Interaction between organic species in the formation of haloacetic acids following disinfection. *J. Environ. Sci. Health, Part A*, 41 (6), 1233–1248.
 - 24) Kitis, M., Karanfil, T., Wigton, A. and Kilduff, J. E. (2002) Probing reactivity of dissolved organic matter for disinfection by-product formation using XAD-8 resin adsorption and ultrafiltration fractionation, *Water Res.*, 36 (15), 3834–3848.
 - 25) Duirk, S. E., Lindell, C., Cornelison, C. C., Kormos, J., Ternes, T. A., Attence-Ramos, M., Osiol, J., Wagner, E. D., Plewa, M. J. and Richardson, S. D. (2011) Formation of toxic iodinated disinfection by-products from compounds used in medical imaging, *Environ. Sci. Technol.*, 45, 6845–6854.
 - 26) Richardson, S. D. and Ternes, T. A. (2014) Water analysis: emerging contaminants and current issues, *Anal. Chem.*, 86, 2813–2848.
 - 27) Hwang, C., Scimenti, M. and Krasner, S. (2000) Disinfection by-products formation reactivities of natural organic matter fractions of a low-humic water, *Natural Organic Matter and Disinfection By-Products* (Barrett, S., Krasner, S. and Amy, G. (eds.)), American Chemical Society, Washington, DC, 173–187.
 - 28) Lee, W., Westerhoff, P. and Croué, J. P. (2007) Dissolved organic nitrogen as a precursor for chloroform, dichloroacetonitrile, N-nitrosodimethylamine, and trichloronitromethane, *Environ. Sci. Technol.*, 41 (15), 5485–5490.
 - 29) Bond, T., Henriet, O., Goslan, E. H., Parsons, S. A. and Jefferson, B. (2009) Disinfection byproduct formation and fractionation behavior of natural organic matter surrogates, *Environ. Sci. Technol.*, 43 (15), 5982–5989.
 - 30) Stanbro, W. D. and Lenkevich, M. J. (2004) Kinetics and mechanism of the decomposition of N,N-dihalopeptides, *Int. J. Chem. Kinetics*, 17 (4), 401–411.
 - 31) 久本祐資, 中村怜奈, 小坂浩司, 越後信哉, 大河内由美子, 清見真理, 伊藤禎彦 (2011) 水道原水中のアミノ酸の存在実態, 土木学会論文集G (環境), 67 (7), III_23–III_30.
 - 32) Le Roux, J., Gallard, H. and Croué, J. P. (2011) Chloramination of nitrogenous contaminants (pharmaceuticals and pesticides): NDMA and halogenated DBPs formation, *Water Res.*, 45, 3164–3174.
 - 33) Krasner, S. W., Mitch, W. A., McCurry, D. L., Hanigan, D. and Westerhoff, P. (2013) Formation, precursors, control, and occurrence of nitrosamines in drinking water: a review, *Water Res.*, 47, 4433–4450.
 - 34) Schreiber, M. I. and Mitch, W. A. (2006) Nitrosamine formation pathway revisited: the importance of chloramine speciation and dissolved oxygen. *Environ. Sci. Technol.*, 40 (19), 6007–6014.
 - 35) Mitch, W. A. and Sedlak, D. L. (2002) Formation of N-nitrosodimethylamine (NDMA) from dimethylamine during chlorination, *Environ. Sci. Technol.*, 36 (4), 588–595.
 - 36) Kemper, J. M., Walse, S. S. and Mitch, W. A. (2010) Quaternary amines as nitrosamine precursors: a role for consumer products?, *Environ. Sci. Technol.*, 44 (4), 1224–1231.
 - 37) Schmidt, C. K. and Brauch, H. J. (2008) N, N-dimethylsulfamide as precursor for N-nitrosodimethylamine (NDMA) formation upon ozonation and its fate during drinking water treatment, *Environ. Sci. Technol.*, 42 (17), 6340–6346.
 - 38) von Gunten, U., Salhi, E., Schmidt, C. K. and Arnold, W. A. (2010) Kinetics and mechanisms of N-nitrosodimethylamine formation upon ozonation of N,N-dimethylsulfamide-containing waters: bromide catalysis, *Environ. Sci. Technol.*, 44 (15), 5762–5768.
 - 39) Kosaka, K., Asami, M., Konno, Y., Oya, M. and Kunikane, S. (2009) Identification of antiyellowing agents as precursors of N-nitrosodimethylamine production on ozonation from sewage treatment plant influent, *Environ. Sci. Technol.*, 43 (14), 5236–5241.
 - 40) Kosaka, K., Asami, M., Ohkubo, K., Iwamoto, T., Tanaka, Y., Koshino, H., Echigo, S. and Akiba, M. (2014) Identification of a new N-nitrosodimethylamine precursor in sewage containing industrial effluents, *Environ. Sci. Technol.*, 48 (19), 11243–11250.
 - 41) 伊藤禎彦, 越後信哉 (2008) 水の消毒副生成物, 325pp., 技術堂出版, 東京.
 - 42) Tagami, K. and Uchida, S. (2006) Concentrations of chlorine, bromine and iodine in Japanese rivers, *Chemosphere*, 65 (11), 2358–2365.
 - 43) von Gunten, U. (2001) Zonation of drinking water: Part II.

- Disinfection and by-product formation in presence of bromide, iodide or chlorine, *Water Res.*, 37 (7) , 1469-1487.
- 44) Quintana, J. B., Rodil, R., López-Mahía, P., Muniategui-Lorenzo, S. and Prada-Rodríguez, D. (2010) Investigating the chlorination of acidic pharmaceuticals and by-product formation aided by an experimental design methodology, *Water Res.*, 44 (1) , 243-255.
- 45) Minakata, D., Li, K., Westerhoff, P. and Crittenden, J. (2009) Development of a group contribution method to predict aqueous phase hydroxyl radical ($\text{HO}\cdot$) reaction rate constants, *Environ. Sci. Technol.*, 43 (16) , 6220-6227.

Do not drink. Do not use?

～水質事故時の対応について～

第7回 続：米国ウエストバージニア州における化学物質 河川流出事故時の対応－事故後の調査について

国立保健医療科学院生活環境研究部
上席主任研究官 大野 浩一

1. はじめに

本連載の第5回（2015年5月号、以下前稿¹⁾とする）では、2014年1月9日に米国ウエストバージニア（WV）州にて発生した、石炭洗浄剤MCHM（4-メチルシクロヘキサンメタノール）の河川流出による水道原水汚染事故の概要と水質事故時の水道会社などの対応について紹介した。

前稿では、現地の水道会社であるウエストバージニア・アメリカンウォーター（WVAW）社へのヒアリング内容を中心に整理を行った。物性も毒性も未知の物質が上流から流れてきて時間に猶予がない中の対応、消防用水と基本的な衛生状態を確保するため、また管路凍結によるリスクなどを考慮した結果、取水・給水停止措置ではなくDNU指示（Do Not Use: トイレ洗浄と消防以外の目的に使用しないこと）を行うことを関連部局間で協議して決定したこと、DNU発令時からDNU解除時までの住民への広報などについて紹介した。詳細は前稿をご覧いただきたい。

本稿においては、前稿で十分に紹介できなかつた部分として、事故後におこなわれた調査報告をもとに、事故時の住民側の対応状況や健康影響、また住民が広報の情報などをどのように受けとったのかについて

整理する。また、事故後に行われた慢性毒性に関する試験について、本年6月に最終報告がなされたことについても紹介したい。

2. CDCと州公衆衛生局が共同して 行った調査について

MCHM流出事故を受けて、米国保健福祉局所属の疾病管理予防センター（CDC）とWV州保健福祉部所属の公衆衛生局が協力して、3つの調査を行っている。そのうち2つは医療機関への受診記録を解析した調査であり、もう1つはCASPER（キャスパー）調査と呼ばれる疫学的アンケート調査である。これらの調査について以下にまとめる。

3. 事故直後の受診状況に関する調査

前稿でも一部紹介したが、事故直後の緊急医療施設の受診記録に関する調査²⁾が行われた。その結果、約30万人の住民のうち流出事故由来の水道水に関連して受診した人数は369人（0.12%）と判断された。369名が訴えた症状（複数の場合あり）としては、吐き気・むかつき（38.2%）、発疹

(28.5%)、嘔吐 (28.2%)、腹痛 (24.4%)、下痢 (24.4%)、頭痛 (21.9%)、かゆみ (19.8%)、のどの痛み (14.9%)、眼の痛み (14.6%)、咳 (12.7%) の順であった。MCHMとの接触経路（複数の場合あり）は、お風呂・シャワーなどの皮膚接触 (52.6%)、飲食 (43.9%)、蒸気などの吸入 (14.6%) となっている。皮膚接触や吸入により症状を訴えている人の割合が多いことが、この物質特有の特徴であったといえる。

また救急医療施設以外の診療所に関して、2014年1月9日から5月31日までの受診記録を調査した報告も行われた³⁾。事故の影響を受けた9郡800以上の診療所に問い合わせた結果、事故に関連したと考えられる症例として8つの郡から63件の報告を受けた⁴⁾。その症状の傾向は、緊急医療施設への受診者と同様であった。

興味深いのは緊急医療施設への受診日である。図1に受診日²⁾とWVAW社のプレスリリースより抽出した日別の累積DNU解除世帯割合¹⁾を示した。DNU発令中のみならずDNU解除期間中も受診者があまり変わらない傾向にあった。これは一つには、後述するようにDNU発令中もシャワーなどを中心に水道水を使用していた家庭があったことが考えられる。MCHMには皮

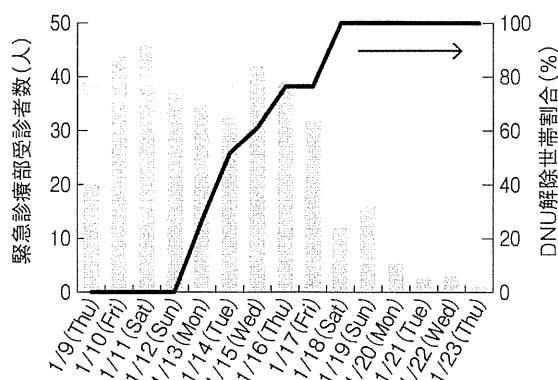


図1 緊急診療部受診者数の経日変化²⁾およびDNU解除世帯割合¹⁾

膚や眼への刺激性があることから、発疹やかゆみ、眼の痛みなどの症状が起こった可能性がある。また揮発性があることとリコラス（甘草）臭がすることから、不快感やのどの痛み、吐き気などの症状もあったと思われる。さらに、もう一つの理由として、Wheltonら⁵⁾は、給水システムの洗い流し（フラッシング）に原因があった可能性を指摘している。前稿の図3と本文で示したとおり、家庭内配管のフラッシングに関する説明書はわかりやすいという評判であった。しかしながら、指示として初めに温水の蛇口を15分間開くことになっていたため揮発性のMCHMにより刺激を受けた可能性があるという指摘である。WVAW社は限られた時間でこの文書を準備したため、MCHMの揮発による刺激には十分な配慮が回らなかったのかもしれない。このあたりの点も含めて、突発的な想定外の事故の場合に、完璧な対応を期待することは難しい。しかしながら、事前の準備や次に示すようなCASPER調査など事故対応に関する住民調査などを行い、事故復旧時や将来的緊急事態への備えに役立てることが重要だと考えられる。

4. CASPER調査

CASPER調査とは、英語で“Community Assessment for Public Health Emergency Response”（公衆衛生に関する緊急事態対応のためのコミュニティ評価）の略であり、1970年初頭から世界保健機関（WHO）を中心に世界中で開発されてきた疫学的手法である災害時迅速評価（RNA: Rapid Needs Assessment）をベースにCDCが作成した

ツールである。RNAは災害時に地域コミュニティの情報を収集し、損害や健康リスクの程度を評価することで、意思決定者に対して適切な対応について提言するための比較的安価で実践的な標準化されたツールである。それに対してCASPERは迅速・安価に情報を提供できることは同じであるが、独自のものとして、世帯をベースにした調査であること、及び標本のサンプリング手法が科学的に妥当なものであることから信頼性の高い情報が得られるという特徴がある。また、CASPERのもう一つの特徴として、災害直後のみだけではなく、災害の4段階である「事前準備」(preparedness)、「災害応急対応」(response)、「復旧・復興」(recovery)、「被害抑止」(prevention / mitigation) のいずれの段階にも適用できること、つまり、災害時以外にも利用できる評価手法である、ということがある⁶⁾。

MCHM流出事故に対するCASPER調査は、事故発生から約3ヶ月後の2014年4月8～10日に行われた。調査の目的⁷⁾は、(1)世帯において感知された影響を評価する、(2) DNU発令前、発令中および解除後の世帯での水の使い方に関する情報を州公衆衛生局に提供する、(3) コミュニケーションについて評価することで、現在や将来の災害事象に対して有効な手法を特定する、という3つであった。以下に、報告書⁷⁾の概要をまとめると。

4-1. 調査手法

専門家間で2ページの質問票を作成した（注：2ページとはいっても、質問票は字がかなり小さく、質問項目は枝間を除いても33問もある）。質問票の項目は主に（1）人口動態関連、（2）化学物質流出・DNU発令・

DNU解除の際における情報源、（3）代替とした水、（4）化学物質流出の影響、（5）流出事故後の水道水に関連した身体的・精神的健康影響、（6）公共水道への信頼に関するものであった。

調査対象世帯の選択は地理情報システム(GIS)とCASPERツール⁶⁾を用いて行った。なお、DNU解除のクラスターに関するシェイプファイル（前稿の図4参照）はWVAW社より入手し、2段階クラスターサンプリング法に従い30のクラスターを選択、各クラスターから7世帯へインタビューするよう試みた。この手法により、DNU指令が発令された対象地域に住む122,339世帯から、210世帯へのインタビューを行うことを目標とした。

インタビュー用に18のチームを結成した。各チームには最低1人は州公衆衛生局の職員が参加するようにした。チームは調査前日に警察官からの安全訓練を含む、調査に関する講習を8時間受けたうえで、インタビューを実施した。

インタビューの結果は、生データとともに各クラスターの世帯数などで重み付け調整をした割合を95%信頼区間と共に推定した。ただし本稿では95%信頼区間については議論しない。

4-2. 結果と考察

（1）調査件数

調査件数は210件の目標に対して171件であり、達成率は81.4%だった。また訪問時に応答があった世帯（在宅世帯）のうちインタビューに協力した割合は63.3%であった。想定外だったのは、171件のうちDNU指令の影響を受けた世帯は75%（128件）しかなかったことであった（数が合わない

ので詳細は不明だが、他の公共水道の使用が33件、WVAW社の他の浄水場からの水が4件、井戸水が3件であった)。このことは、DNUの影響に関する調査に対しては、十分な件数に達していない可能性はあるものの、本調査ではCASPERの調査枠組に一致していると仮定して解析を行った。

(2) コミュニケーション

化学物質の流出事故について、約80%の世帯が事故当日1月9日(木曜日)に最初の情報を得ており、翌日までには93.3%の世帯が情報を得ていた(図2)。特に9日の夕方から10日の午前中に情報を得た世帯が多かった。DNU発令については、発令当日1月9日に情報を得ていたのは約66%であった。

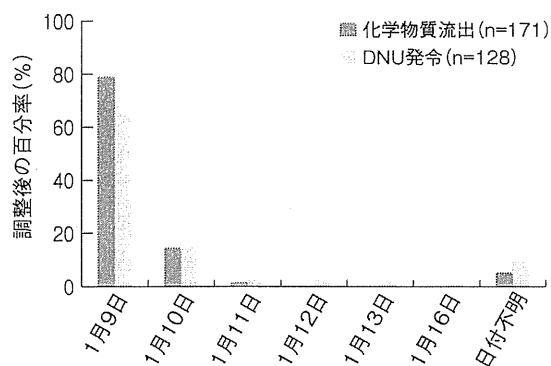


図2 化学物質流出事故及びDNU発令をいつ知ったか⁶⁾

流出事故に関する「最初の」情報源(図3)は、テレビが最も多く(54.3%)、その後は直接の会話(12.5%、職場での会話が最多)、携帯電話での通話(9.3%、家族・親戚からが最多)、固定電話(8.2%、家族・親類からが最多)であった。DNU発令に関する最初の情報源も類似の傾向であった。ただし直接会話の相手は職場の同僚ではなく、家族・親戚からが最多だった。

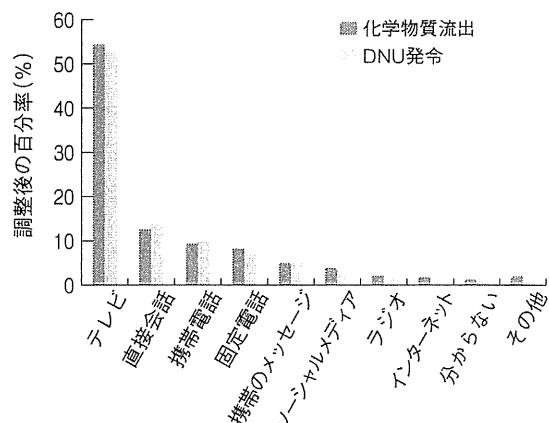


図3 最初の情報源について⁶⁾

DNU発令が18:00ごろで終業付近だったためと思われる。

これらのうち、テレビ、携帯電話、固定電話での情報入手は、通信インフラに障害がない場合の、米国での他の災害や緊急事態のときと同様であった。直接会話の割合が多かったのは、事故が起きたのが平日(木曜日)であったためと推測された。

流出事故に関する「主要な」情報源(図4)はテレビ(83.1%)、直接会話(49.5%)、新聞(45.6%)の順で、WVAW社ウェブサイトを主要な情報源としていたのは25%の世帯だけであった。「最も信頼できる」情報源についても、テレビ(58.0%)が最

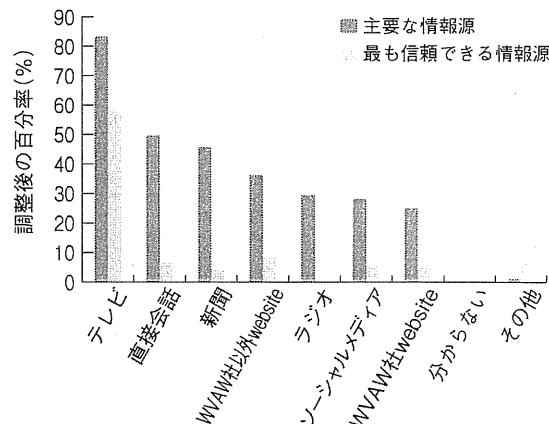


図4 流出事故に関する主要な情報源(複数回答あり)と最も信頼できる情報源(複数回答無し)⁶⁾

多であり、その他は割合が大きく減るもの、WVAW社以外のウェブサイト(8.5%)、直接会話(6.7%)、ソーシャルメディア(5.6%)、WVAW社のウェブサイト(5.1%)となった。その他(8.4%)には、171の調査世帯中16世帯が回答し、14世帯は「信頼できる情報源はなかった」と回答、1世帯が「医者」、1世帯は「WVAW社社長」と回答した。

DNU発令中の応急給水地点に関する情報源について質問したところ(図5)、テレビ(38.1%)、直接会話(28.2%)、ラジオ(13.8%)、ソーシャルメディア(12.1%)の順であった。流出事故やDNU発令に関する情報と比較して、ラジオ、ソーシャルメディア、インターネットの活用が相対的に増えているのが特徴であった。

DNU発令時の情報とは対照的に、DNU解除時の情報を初めて聞いた日付については日付不明という回答が70.5%を占めた。これは地域によって解除の日がバラバラだったことが一因かもしれない。DNU解除に関する最初の情報源は、テレビ(52.2%)、WVAW社websiteに掲載された地図(前稿の図4で示したもの)、固定電話(8.5%)の順であった。固定電話の比率

が高かったのは、そのうち約半分がWVAW社からの電話連絡であったためである。

前稿の図3において、DNU解除時の給水システムの洗浄(フラッシュ)方法に関する説明書をWVAW社が作成したことを説明した。この資料があるという情報をどこで得たかという質問もあり、回答は図5の通りである。これもテレビからの情報入手が58.0%でトップ、その後36.9%でWVAW社website、12.3%で直接会話という順で続いた。この説明書がわかりやすかったかどうかという質問では94.1%がわかりやすかったと回答していた。

(3) 事前準備と代替水

米国国土安全保障省(DHS)の連邦緊急事態管理庁(FEMA)は、自然災害、あるいはテロや事故などの人工的危険などを含めたあらゆる非常事態に対する準備に関する情報サイト“Ready.gov”を作成している。その中には水の準備に関するサイト⁸⁾もあり、そこでは飲料、調理および公衆衛生用の水として最低1人1日1ガロン(約3.8L)を3日間分備蓄しておくべきである旨が伝えられている。

今回の調査では、これだけの量の水を備蓄していなかったと、約3/4(74.4%)の世帯が回答している。家族に対してのみ備蓄していた世帯は14.1%，家族と動物(ペットなど)用に備蓄していた家庭は9.7%であった。

DNU中に使用した代替水源(重複あり)としては、89.7%が購入した水(ボトル水など)、56.3%は応急給水地点で得たボトル水、42.5%が友人や親戚からの水、17.2%が給水地点で容器に入れた水、16.2%が雨水、

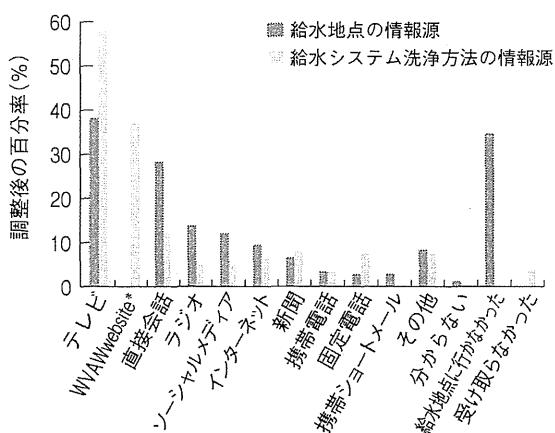


図5 給水地点に関する情報源およびDNU解除時の給水システム洗浄方法に関する情報源⁸⁾*WVAW websiteは給水地点の情報源に関する質問の選択肢には含まれていない

5.6%が敷地内にある井戸水、11.1%がその他であった。

また、代替水を得ようと試みた世帯は97.5%、初めて試みようとした日は事故当日（1月9日）が36.1%、10日が40.0%、11日が11.0%、それ以降が9.0%、日付不明が4.0%であった。3/4以上の世帯でははじめの2日のうちに代替水の入手を試みていた。そして、代替水入手を試みてから実際に入手できた期間については、当日が83.6%、1日後が8.7%、2日後1.5%、3日後0.8%、4日後0.7%、不明4.8%ということであり、多くが1日以内に代替水を入手できていた。入手までに1日以上かかった世帯でその理由を聞いたところ、約半分の世帯が、お店で水が売り切れていたためと回答した。

(4) 健康影響

DNUの影響を受けたか否かに関わらず（=171世帯中）、21.7%の世帯において、世帯内の誰かが流出事故によるものと思われる健康影響があったと回答している。健康影響があったと答えた世帯では、その89.6%が18歳以上の人、14.9%が18歳未満の人が影響を受けていた。症状は、救急診療部の受診者と類似のものであった。症状が起こった時期については、15.4%はDNU発令前、48.9%がDNU発令中、45.2%がDNU解除後ということであった。また、健康影響があった世帯（39世帯）の半分強（22世帯）においては、特に診療所には行っていない。その理由の多く（15世帯）は治療を受けるほど深刻な症状ではなかったため、ということであった。

(5) 水の使用状況と水道への信頼について

DNU指示の影響を受けた世帯がDNU発令中、DNU解除から1月末まで、調査時点（2014年4月上旬）のそれぞれの期間にWVAW社の水道水を使用したかどうか、という質問への回答を図6に示す。DNU発令中でも37.4%の世帯（127世帯中47世帯）で水道水を使用していた。DNU解除後から1月末までの間の使用率は66.8%で、おそらく臭いが残っていることもあり使用率の回復が遅かったと思われる。4月上旬の時点では98.3%の家庭（2世帯以外）で水道水を使用している。図7にはそれぞれの期間に「水道水を使用していた人」が使用した用途を示している。DNU発令中はシャワー/水浴が（80.1%）、手洗い（45.9%）、洗濯（37.7%）などと皮膚および吸入曝露

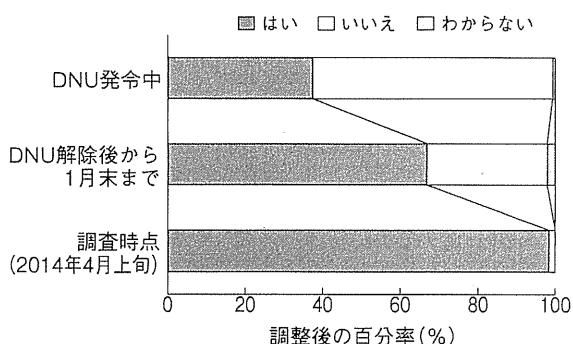


図6 影響を受けた世帯においてWVAW水道を使用したかどうか⁶⁾

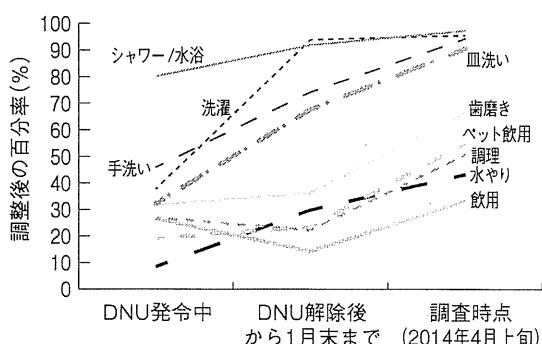


図7 影響を受けた水道水を使用していた世帯での各用途の使用割合⁶⁾

を受けたことが考えられる。さらに、調理(26.9%)や飲用(26.6%)にも使用されていたことは留意すべき点であろう。

DNU解除直後の期間は経口摂取する用途で使用率が下がっている。これは、水道水を使用する世帯の割合が増えた(47→86世帯)ことによる影響が大きい。ただし、経口摂取以外の用途は割合自体も増えていることから推測すると、まだこの時期はMCHMのにおいが残存していたため経口摂取は控えていた可能性もある。4月の調査時点では、全ての用途での使用率が回復している。とはいえた飲用(33.5%)、調理(50.7%)、歯磨き(66.6%)など経口摂取での使用率は相対的に低い。ただし、この調査ではDNU前の使用用途についての調査は行っていなかったことから、経口摂取の割合が下がったままなのか、あるいはこれが通常の状態なのかは不明である。

最後に、DNU指令前後でWVAW社の水道水を安全と思うか、という質問が行われた。流出事故前は「はい」85.6%、「いいえ」9.5%、「わからない」4.9%だったが、DNU解除後においては「はい」36.1%、「いいえ」50.6%、「わからない」13.3%と減少していた(図8)。調査は事故の4ヶ月後ということもあり、信頼はまだ十分に回復していない。信頼回復への継続した努力が必要である。

4-3. CDCから州公衆衛生局に対する提案

報告では、調査結果を受けて最後に以下の提案を行っている。

- ・災害中の公衆へのメッセージは(通信環境に被害がなければ)テレビに焦点を当てること。同時に、他の複数のコミュニケーション方法を用いた補足もを行うこと。

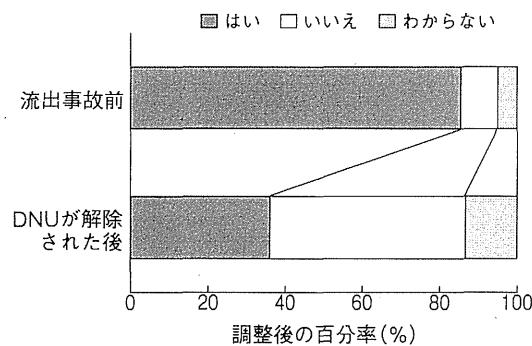


図8 DNU指令前後においてWVAW社の水道を安全と思うかどうか⁶⁾

- ・将来の緊急事態に備えて、住民が3日間分の水を備蓄するように働きかけること。
- ・給水のために交通手段を使用しなくとも済むように、さらなる応急給水方法を検討すること。例えば、ボランティア組織に水を配達してもらうなど。
- ・影響を受けた住民が健康や精神衛生状態に関する必要なサービスが利用できるよう、地域の行動保健センター(local behavioral health centers)などの存在について広報すること。
- ・現在の水の安全性に関するコミュニティへの教育を増やして、利用者の不安をやわらげること。

5. 慢性毒性試験の最終報告とMCHMの健康助言値に関して

MCHM摂取による長期的な健康影響に関する住民の不安などから、米国国家毒性プログラム(NTP)は当該事故後に、MCHMの長期曝露に関する毒性試験を行っていた。その最終報告が2015年6月に行われた。試験結果の詳細はNTPのウェブサイト⁹⁾に掲載されている。NTPのJ.ブシェール博士は、「NTPの結果は、流出事

故の際に設定された飲料水助言値のレベルの妥当性を支持するものとなった。NTPは最新の包括的な毒性学ツール一式を用いてMCHM等の流出した化学物質について調査した。その結果、長期の健康に関してほとんどなにも心配することができないことを明らかにした」と述べた¹⁰⁾。

ただしそれと同時に、NTPとCDCは、化学物質流出の影響を受けた地域で事故の時期に生まれた低体重児に対する分析を州の保健福祉部に対して推薦し、保健福祉部はこの研究を立ち上げることにした¹⁰⁾。ここで、健康助言値に関して前稿に書きそびれた内容として、CDCが妊婦に対する助言を遅れて出していた点を補足しておく。前稿の表2で示したように1月10日の午前中に、CDCはMCHMに対する健康助言値として1 ppmを提示した。ただし、このときは妊婦に対する助言などの特記は含まれていなかった。その後1月15日の午前中になつて、「現時点において、科学者たちは健康への悪影響を予防するレベルとして1 ppmの推奨を続ける。しかしながら、データ利用性が限られていること及び十分な注意の観点から、MCHMが検出限界未満になるまでの間、妊婦については代替飲料水を検討した方がよい」という発表¹¹⁾を行つた。このことが現地で大きな混乱を巻き起こした、と筆者はWVAW社へのヒアリングの際に聞いている。一般的な成人と比べて影響を受けやすい集団としては、例えば、乳児、幼児、妊婦、高齢者、患者、免疫不全者などが想定される。これらの集団に対する検討と配慮は十分に安全側の立場で行わなければならない。このことも将来に向けた改善点の一つであろう。

6. まとめ

2014年1月に米国ウエストバージニア州エルク川で発生したMCHM流出事故について、事故後の疫学調査および住民アンケート調査の報告結果を中心に整理を行つた。

これらの調査結果から改めてわかる一つに、MCHMという化学物質の特殊性があげられる。CDCはMCHMの毒性に関する健康助言値として1 ppmを提案し、事故後1年をかけて行われた長期毒性試験結果でも、この1 ppmの助言値を支持している。つまり、毒性自体はそれほど大きな物質ではなかった。しかしながら、においによる不快感や皮膚への刺激性があるなどの特徴がある物質だったことが問題を大きくした要因の一つであり、注意しなければならない点であろう。

今回のMCHM水質事故で得られた調査結果は、その他の水質事故対応に対しても示唆を与えるものである。例えば、情報源としてはテレビが最も多いという結果であった。これに関しては、筆者らが2012年に行ったwebアンケート調査においても同様の結果が得られている。日本全国754世帯の代表者に対し、飲用制限などの緊急情報がより確実に伝わると思う方法を質問したところ、テレビ（59%）、広報車（46%）、携帯メール（41%）、自治体の屋外スピーカー（25%）などという結果であった¹²⁾。

情報の伝達速度については、MCHM流出事故やDNUに関する情報は、事故当日か遅くとも翌日には大部分の世帯に伝わっていた。

代替水の準備については、約3/4の世帯で十分な量の水を備蓄していなかつたとい

う結果であった。また、DNU発令中においても約37%の世帯で水道水を使用していた。特に、シャワー、水浴などの目的で使用されていたことから、指示の有効性については留意すべきであろう。指示の情報が十分に伝わったとしても、指示に従うかどうかは別の問題なのかもしれない。今後、もし摂取制限等の対応を取った場合に、万一飲用したとしても、短期間の摂取において感知できる健康影響が起きない程度の余裕を見ておくことも重要であろう。水質事故緊急対応期間のような比較的短期間の摂取に対する、健康影響に関する毒性情報が利用可能になることも望まれる。

謝辞

本報告の一部は、厚生労働科学研究費補助金（H25-健危-一般-007およびH26-健危-一般-003）により行われた。記して謝意を示す。

参考文献

- 1) 大野浩一（2015）米国ウェストバージニア州における化学物質河川流出事故時の対応、水道、60（3）、24–34。
- 2) Collaborative Investigation by the West Virginia Bureau for Public Health (WVBPH) and the Agency for Toxic Substances Disease Registry (ATSDR), Elk River Chemical Spill Health Effects Findings of Emergency Department Record Review, 2014年4月23日, <http://www.dhhr.wv.gov/News/chemical-spill/Documents/ElkRiverMedicalRecordSummary.pdf>
- 3) West Virginia Department of Health & Human Resources (WV-DHHR), Elk River Chemical Spill Medical Data, 2014年6月, <http://www.dhhr.wv.gov/News/chemical-spill/Documents/PRFindings.pdf>
- 4) WV-DHHR, News and Announcements, Provider Reports Are Consistent With Earlier Findings, 2014年6月27日, <http://www.dhhr.wv.gov/news/2014/Pages/default.aspx>
- 5) Andrew J. Whelton et al. (2015) Residential Tap Water Contamination Following the Freedom Industries Chemical Spill: Perceptions, Water Quality, and Health Impacts, *Environmental Science and Technology*, 49, 813 – 823
- 6) Centers for Disease Control and Prevention (CDC) (2012) Community Assessment for Public Health Emergency Response (CASPER) Toolkit: Second edition. Atlanta, GA, USA.
- 7) CDC (2014) Disaster Response and Recovery Needs of Communities Affected by the Elk River Chemical Spill, West Virginia, 2014年7月7日, <http://www.dhhr.wv.gov/News/2014/Documents/WVCASPERReport.pdf>
- 8) Federal Emergency Management Agency, Ready.gov, <http://www.ready.gov/ja/water> (日本語サイトあり)
- 9) National Toxicology Program (NTP), West Virginia Chemical Spill, <http://ntp.niehs.nih.gov/results/areas/wvspill/index.html>
- 10) WV-DHHR, 2015 News and Announcements, <http://www.dhhr.wv.gov/News/2015/Pages/NTP-Findings-Consistent-with-Actions-Taken-During-Chemical-Spill.aspx>
- 11) CDC, Letter to WV-DHHR, 2014年1月15日, <http://www.wvdhhr.org/CDCGuidance.pdf>
- 12) 大野浩一, 浅見真理, 松井佳彦（2012）給水停止対策に対する住民のパーセプション－アンケート結果より、日本リスク研究学会第25回年次大会講演論文集, 155 – 158.
(ウェブサイトは原則2015年9月閲覧)

Do not drink. Do not use?

～水質事故時の対応について～

第6回

イギリスの水道水質基準超過に対する枠組みと対応

東京大学 先端科学技術研究センター

准教授 小熊 久美子

1. はじめに

水道水質基準を超過した場合の対応について考える連載「Do not drink, Do not use～水質事故時の対応について～」シリーズ第6回となる本稿では、ヨーロッパ、特にイギリスについて、基準超過に対する考え方や法的枠組み、過去の対応事例等を整理する。なお、本稿に記載の内容は、イギリスの複数の公式資料の原典にあたるとともに、筆者と個人的親交の深いDavid Drury氏（元、イングランドおよびウェールズ水道監査局局長代理）の全面的な協力を得て執筆したものである。ここに深い謝意を示すとともに、Drury氏個人の見解にもとづく記載についてはその旨明示することとする。

2. 調査方法の概要

はじめに、イングランドおよびウェールズ地方水道監査局 (Drinking Water Inspectorate for England and Wales、以下DWI) のホームページ¹⁾ 等で公開されているイギリスの水道水質に関する公式資料^{2, 3, 4)} を入手し、情報を整理した。続いて、元DWI局長代理、兼、世界保健機構 (WHO) 水衛

生健康局顧問のDavid Drury氏に、対面および電子メールにて複数回にわたりインタビューを実施した。さらに、イギリスで過去に生じた水質事故事例を調査し、給水停止から制限給水、完全復旧に至るまでの経緯を整理した。

3. 調査結果

3.1 イギリスの水道水質基準に関する法的枠組み

法的枠組みの概要を表1に示す。ほとんどの基準 (Standard) は欧州連合飲用水指令 (European Union Drinking Water Directive、以下DWD) による規定で、その多くはWHOの推奨値を元に設定されている。また、DWDに加えてイギリス独自の基準が存在する。基準の存在する項目すべてをパラメーター (parameter) と称する。規則 (Regulation) により、すべてのパラメーターに基準値、検査頻度、採水位置が規定されている。

イギリスの水道水質基準で鍵となる概念は、飲用水の“wholesomeness”であり、健全性あるいは健康に良いこと、と訳される。実務上、wholesomenessは水質基準を満たすことと定義される。法令 (Legislation)

表1 イギリスの水道水質に関する法的枠組み（参考資料2, 3, 4より筆者作成）

Standard 基準	· Council Directive 98/83/EC of 3 November 1998 on the quality of water intended for human consumption (European Drinking Water Directive) EU加盟国すべてに適用。各国の実態に合わせた項目追加や基準値強化を容認。
Legislation 法令	· The Water Industry Act 1991 (the Act) 基準値を発効、水道事業体の責務とDWIの権限を規定。 · The Water Act 2003 Chief Inspectorポストを任命、DWI権限を拡大、フッ素添加に関する改正。
Regulations 規則	· The Water Supply (Water Quality) Regulations 2000 (SI 2000/3184) · The Water Supply Regulations 2010 (SI. 2010/991). 2000年の制定以降、逐次改定。直近は2010年。

により、飲用・調理・洗浄に供する水は、“給水点において”wholesomeでなければならない。すなわち、浄水を管路で供給するかどうかによらず、給水車やボトル水、その他容器を用いて給水する場合にも給水拠点において水質基準を満たすことが求められる。給水点とは、給水車の場合はその吐出口、ボトルやその他容器の場合は開栓時の吐出口、その他の場合は蛇口をさす。

3.2 イギリスの水質基準超過に対する考え方と対応

イギリスの水道水質基準では、DWDの分類を踏襲し、パラメーターはMandatory（必須）項目とIndicator（指標）項目に大別される。Mandatoryは健康関連の項目（鉛、大腸菌など）、Indicatorは水の性情に関する項目（pH、色度など）であり、法的拘束力の有無の違いではない。つまり、Mandatoryは日本の健康関連項目、Indicatorは日本の生活上支障関連項目に相当する概念といえる。なお、水質管理目標設定項目や要監視項目のような概念はイギリスには存在しない。水道事業者は、Mandatory項目とIndicator項目のいずれも満たさなければならない。基準超過時の監督権限はDWIにあり、水事業者に改善策（処理方法の改善、プロセスの追加など）

を講じるよう命じることができる。改善策を導入するまでの期間は、たとえ基準を超過したままで、医学的見地に基づき短期的な暴露に問題がなければ、DWIの権限で給水を維持する。味や色がおかしいといったIndicator項目で異常が生じた場合も同様で、改善策導入期間中は、基準を超過していても給水を継続する。

Drury氏によれば、イギリスを含むヨーロッパ各国において、水質基準超過による給水停止はまずあり得ない。給水を停止しない理由は、停止により以下のような別の問題を生じうるためである。

- ・給配水管内の圧力低下により管路内に汚染物質（下水、地下水等）が混入するリスク
- ・トイレ洗浄水が得られることで衛生環境が悪化する健康リスク
- ・ボトル水や給水車により代替水を供給するためのロジスティック上の問題

水道管路内への下水混入に対する強い懸念は、漏水率が日本に比べて軒並み高いヨーロッパの特徴を反映したものといえるが、他2点は日本にも該当する懸念といえる。

では、水質基準を超過した水をいかに給水継続するのであろうか。対応は、超過項目と超過の程度により異なる（表2）。すなわち、状況に応じて以下のいずれかの勧

表2 イギリスにおける水道水質基準超過時の対応（資料2, 3, 4より筆者作成）

項目	微生物		化学物質		消毒剤
	大腸菌 腸球菌	大腸菌 大腸菌群	Mandatory 26項目	Mandatory 10項目 Indicator 11項目	残留消毒剤 (塩素に限定せず)*
法的根拠	European Drinking Water Directive 98/83/EC	The Water Supply Regulations 2000 (as amended) : Regulations 4 (1) & 4 (2) ; Regulation 13 (1)	European Drinking Water Directive	The Water Supply Regulations 2000 (as amended) : Regulations 4 (1) & 4 (2)	The Water Supply Regulations 2000 (as amended) : Regulations 4 (1) & 4 (2) ; Regulation 13 (1)
基準超過時の標準的な対応	基準超過が継続している場合も、原因究明と対策を進めつつ、給水を継続				<ul style="list-style-type: none"> ・消毒剤注入率の変更（即時） ・原因究明 ・DWIに報告
	一般的な対策は、水源の変更、他水系の水との混合、処理プロセスの追加など。 必要に応じて以下いずれかの勧告を周知。				
BWA勧告「飲用・調理には煮沸」		<ul style="list-style-type: none"> ・DND勧告「飲用・調理には使用不可」 →化学物質が短期曝露で健康に影響を及ぼしうるレベルで検出された場合のみ ・DNU勧告「飲用・調理・洗浄には使用不可」 →短期的暴露で健康被害を生じるレベルの物質が浄水中に存在し、さらに、平時の水質に復旧するまでに長期間（数時間や数日程度ではなく、数週間）を要するとの証拠に疑いの余地がない場合のみ 			

* イギリスに消毒剤の法的規定はないが、実態としてすべての净水が塩素消毒されている。配水管網が古く、給配水中の微生物学的安全性を担保するには残留塩素の維持が不可欠、との認識による。残塩濃度に規定はなく、水道事業者に委ねられているが、概ね蛇口で0.2-0.5 mg/Lとするのが一般的。

告を出し、代替給水を行いながら、給水を継続する。

- 1) 「飲用・調理には煮沸」 BWA : Boil before Use for drinking and food preparation.
- 2) 「飲用・調理には使用不可」 DND : Do not use for Drinking or Cooking.
- 3) 「飲用・調理・洗浄には使用不可」 DNU : Do not use for Drinking, Cooking or Washing. (トイレ洗浄のみ使用可)

イギリスの公式資料^{2, 3, 4)}では、水質基準の上限値（upper limit）および公認超過（authorized departure）の概念が目を引く。Upper limitとは、化学物質の濃度のうち、水道水質基準は超過しているものの医学的見地からは短期的に飲用しても安全

であると専門家委員会が認めた値である。一方、Authorized departureとは、基準値を超過しながらも給水を認められる濃度のこと、基準値超過への対応（処理強化、他系統净水との混合など）を進めている期間中は給水を認めるための法的根拠（施行規則）となっている。

勧告発表時、水利用者にいかに迅速かつ確実に周知するかが重要である。イギリスでは、広報車、郵便受けへのポスティング、地元テレビ・ラジオ、ホームページ、電子メールなどを活用する。非常時に備え、各地の郵便局から給水区域内の全住所に一晩でリーフレットを配布できる体制がとられている。図1に、水質異常時を示すリーフレットの一例を示す。水質基準超過時に、水質悪化の影響を受けやすい水利用者には